

# 訪日外国人観光客等受入体制整備費助成事業 のお知らせ



## 1 概要

訪日外国人観光客等の受入体制の充実を図るため、奄美市内の宿泊施設、観光施設、飲食施設、土産品店等が外国語表記や Wi-Fi 等の整備を新たに実施する場合に、予算の範囲内において補助金を交付します。

## 2 補助金の金額

補助対象経費の 1/2 に相当する額以内（上限 15 万円）



## 3 補助対象の経費・補助の要件

※整備に着手する前の申請が必要です。

※整備実施者については基本的に市内業者等（市内に実施可能業者がない場合は要相談）に限ります。

- (1) 案内表示等の作成に要する経費
  - ・エレベーター、廊下、宿泊施設等における案内表示
  - ・利用案内冊子、メニュー表、パンフレット
  - ・ホームページ 等
- (2) 公衆無線 LAN 環境の整備に要する経費
- (3) 免税対応機器の導入に要する経費
- (4) キャッシュレス決済機器の導入に要する経費
- (5) その他訪日外国人観光客の受入体制の整備に要する経費  
翻訳機の購入等
- (6) 令和 4 年 2 月 28 日までに整備・受注業者へ支払いが完了すること  
※上記期限を過ぎる場合は事前に相談すること



## 4 問合せ先

奄美市紬観光課 電話：0997-52-1148（担当：<sup>もみ</sup> 紬）